

## 入札説明書

沖縄県環境整備センター株式会社が発注する「令和4年 沖縄県公共関与産業廃棄物最終処分場被覆施設移設工事発注支援業務」に係る一般競争入札については、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和4年5月25日
- 2 入札に付する事項
  - (1) 委託業務の名称 令和4年 沖縄県公共関与産業廃棄物最終処分場被覆施設移設工事発注支援業務
  - (2) 委託業務の内容等 仕様書による
- 3 入札に参加するものに必要な資格等
  - (1) 沖縄県内に本社、又は支社、営業所が存在すること。
  - (2) 技術士衛生工学部門（廃棄物処理）の資格を有する者がいること。
  - (3) 廃棄物最終処分場の設備、建屋、構造物等施設の設計に関する業務を受託した実績を過去5年間に複数回有する者であること。
  - (4) 廃棄物最終処分場の被覆施設の移設に関する業務（設計、検討含む）を受託した実績を有する者であること。
  - (5) 国（独立行政法人、公共及び公団を含む。以下同じ）または、沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを国または、沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合。
  - (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (7) 沖縄県における土木関係コンサルタント業務に係る入札参加有資格者であること。
  - (8) 入札参加資格申請書等の提出日まで、沖縄県の指名停止処分等を受けていない者であること。
  - (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、沖縄県発注業務からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

- 4 契約に関する事務を担当する名称及び所在地  
沖縄県環境整備センター株式会社  
〒905-0001 沖縄県名護市字安和 2045 番地 1  
電話番号 0980-51-8811
- 5 現場説明会 実施しない。
- 6 入札説明書及び仕様書に対する質問は次により行うこととする。
  - (1) 質問期限  
令和4年5月30日（月曜日） 17時まで
  - (2) 質問書（様式第4号）
  - (3) 提出方法  
メール(kudaka@okikankyo.jp)にて下記の担当まで送信し、受信確認を行うこと。  
沖縄県環境整備センター株式会社 施設整備課 久高
  - (4) 回答方法  
回答は、質問期限の翌日以降に弊社ホームページに掲載する。
- 7 入札参加資格審査申請書等の提出
  - (1) 入札参加希望者は、3に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類（以下「資格審査資料」という。）を提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。当該資格の確認は、資格審査資料提出期限の最終日をもって行う。  
なお、期限までに資格審査資料を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。
  - (2) 申請書類の提出期間  
令和4年5月25日（水曜日）から令和4年6月1日（水曜日）までの午前9時から午後5時までの間（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）
  - (3) 申請書類の提出場所  
沖縄県環境整備センター株式会社  
〒905-0001 沖縄県名護市字安和 2045 番地 1  
電話番号 0980-51-8811
  - (4) 資格審査資料の提出方法  
持参または郵送により提出すること。郵送の場合は7(2)の期日までに必着のこと。
  - (5) 資格審査資料の作成  
提出書類は、次に掲げる書類とする。

ア 技術士衛生工学部門（廃棄物処理）の資格者である事の証明	1部
イ 一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）	1部
ウ 過去5年間の委託業務実績を証明する書類（様式第2号）	1部
エ 入札保証金に関する書類	1部

(6) 提出された資格審査資料は、返却しない。

(7) 一般競争入札参加資格の審査結果

一般競争入札参加資格審査結果通知書により申請者あて通知する。

## 8 入札の方法

### (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札及び開札日時及び場所

令和4年6月8日（水曜日）（14時）

沖縄県名護市字安和2045番地1

沖縄県環境整備センター株式会社 研修室

### (3) 提出方法

8(2)の開札場所に直接持参すること。

### (4) その他

入札の際に7(7)に掲げる一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しを持参すること。

## 9 入札及び開札の立会い等

(1) 入札及び開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

(2) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、身分証明書等を提示しなければならない。

## 10 入札保証金に関する事項

(1) 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。なお、契約を誠実に履行しない場合は、見積金額の100分の5を徴収する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約（契約金額の100分

の5以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 国(独立行政法人、公共及び公団を含む。以下同じ。)または、沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを国または、沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

#### 11 契約保証金に関する事項

(1) 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付が免除される。なお、契約を誠実に履行しない場合は、見積金額の100分の10を徴収する。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 国(独立行政法人、公共及び公団を含む。以下同じ。)または、沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを国または、沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

#### 12 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、または不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 談合またはその他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者のした入札
- (10) 代理人が入札する場合で、委任状の提出の無いもの及び入札書に代理人の署名または記名押印いずれか無いもの。

#### 13 その他

(1) 契約締結時期

落札者は、落札決定の日から起算して10日以内に契約を結ばなくてはならない。

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(3) 最低制限価格の有無 設定しない。

(4) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち、最低価格を持って入札した者を落札者とする事がある。

イ 落札者となるべき同価の入札者が 2 人以上あるときは、直ちに、くじで落札者を定める。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 再度入札等

ア 開札した場合において、落札となるべき入札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。

イ 前述 12 における無効の入札を行った者は、再度の入札に参加することはできない。

ウ 3 回入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

(6) 入札参加者は、「入札説明書」を熟読の上、入札に参加すること。